

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第138期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	富山地方鉄道株式会社
【英訳名】	TOYAMACHIHO RAILROAD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻川 徹
【本店の所在の場所】	富山市桜町1丁目1番36号
【電話番号】	076-432-5537
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長・経理部担当 山本 哲
【最寄りの連絡場所】	富山市桜町1丁目1番36号
【電話番号】	076-432-5537
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長・経理部担当 山本 哲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	5,953	5,942	2,790	11,807	11,986
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	460	421	2,191	33	491
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する中 間(当期)純損失 () (百万円)	377	340	2,682	99	391
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	449	291	2,674	32	538
純資産額 (百万円)	10,650	10,430	6,925	10,168	9,600
総資産額 (百万円)	23,492	22,764	20,821	22,327	21,992
1株当たり純資産額 (円)	340.51	334.84	223.23	325.28	308.64
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中 間(当期)純損失 () (円)	12.47	11.24	88.62	3.28	12.93
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	44.5	32.4	44.0	42.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	810	785	691	1,401	827
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	110	105	28	289	358
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	839	489	2,152	1,483	832
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	2,712	2,671	3,547	2,480	2,116
従業員数 [外、平均臨時雇用人 員] (人)	1,004 [317]	979 [278]	997 [262]	967 [300]	986 [279]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期中	第137期中	第138期中	第136期	第137期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	3,480	3,519	1,933	6,738	6,679
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	181	206	936	91	37
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (百万円)	111	148	1,411	158	50
資本金 (百万円)	1,557	1,557	1,557	1,557	1,557
発行済株式総数 (千株)	31,154	31,154	31,154	31,154	31,154
純資産額 (百万円)	7,466	7,424	5,865	7,353	7,220
総資産額 (百万円)	16,855	16,652	16,286	16,967	17,589
1株当たり配当額					
先配株式 (円)	-	-	-	2.0	-
普通株式 (円)	-	-	-	2.5	-
第二普通株式 (円)	-	-	-	1.0	-
自己資本比率 (%)	44.2	44.5	36.0	43.3	41.0
従業員数 (人)	480	480	513	472	497
[外、平均臨時雇用人 員]	[95]	[94]	[88]	[95]	[93]

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運輸事業	699 (108)
不動産事業	9 (10)
建設事業	46 (0)
保険代理事業	38 (4)
航空輸送事業代理業	59 (29)
ホテル業	20 (33)
自動車整備業	53 (4)
その他事業	73 (74)
合計	997 (262)

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。なお臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運輸事業	494 (61)
不動産事業	9 (10)
その他事業	10 (17)
合計	513 (88)

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、富山地方鉄道労働組合が組織（組合員数772人）されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟し、北陸地方連合会に所属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

財務制限条項に関するリスク

当社グループの経営における財務政策として、資金の一部をシンジケートローンにより調達を行っていますが、財務制限条項において当社及び当社グループの当期純損益が2期連続損失になった場合や、各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表、貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持できなかった場合、借入額の全額返済が求められる可能性があります。

当社グループは、当中間連結会計期間において、中間連結貸借対照表における純資産の部の金額が前年同期比75%以上の維持を達成できなかったため、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しました。又、当社グループの根幹をなす運輸事業は、コロナ禍の中、売上高が急激に悪化し回復の兆しが不透明なことから手元流動性が激減し、有利子負債が手元資金及び営業キャッシュ・フローに比して高水準な状態に陥っております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

財務制限条項に抵触した借入金については、当該金融機関に対して、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れをしており、年度内に新中期経営計画の策定と資金計画の見直しを図り、引き続き長期的支援をお願いしているところであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が、社会経済活動全般に大きな影響を及ぼし、渡航規制によるインバウンド需要や、国内個人消費が大幅に減少するなど、極めて厳しい状況となりました。同感染症の影響が長期化するなか、外出自粛要請の緩和やGoToトラベルの実施などにより、個人消費が戻りつつあるものの景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループの核となる運輸事業においても、同感染症拡大の長期化により、国内外観光客の利用や通勤・通学での利用も大幅に減少しましたが、地域のインフラを担う公共交通機関として、日常生活を支え守ることを使命と捉え、生活路線では平常通りのダイヤ確保に努めてまいりました。また、お客様に安心してご利用いただけるよう、車両・駅施設ではこまめに消毒作業を行い、車内は窓開けや空調による換気を実施、乗務員や駅係員にはマスクの着用を徹底し、職員の安全を守るとともに、お客様が安全な環境だと感じてご利用いただけるよう、感染拡大防止策に取り組み、実施してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、営業収益2,790,004千円（前年同期比53.0%減）、営業損失1,841,695千円（前年同期は営業利益175,388千円）、経常損失2,191,712千円（前年同期は経常利益421,951千円）、親会社株主に帰属する中間純損失2,682,068千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益340,307千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a. 運輸事業

当中間連結会計期間の運輸事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、訪日外国人観光客は、ほぼゼロとなり、国内においては、外出自粛要請などにより、利用客が大幅に減少し極めて厳しい環境でありました。この状況下において鉄軌道事業では、観光交通スーパーチケットキャンペーンを実施し、三種類のフリーきっぷを半額で販売し新規需要の掘り起こしに努め、自動車事業においては、観光路線や都市間高速バスは減便や運休体制をとり、需要にあったダイヤ管理で不要な経費の削減に取り組むとともに、GoToトラベル開始時期に合わせ、二階建てオープントップバスによる、富山県内の観光名所を周遊する企画商品を販売、観光需要の取り込みに努めたものの、当中間連結会計期間の営業収益は1,829,250千円と前中間連結会計期間に比べ2,162,452千円（前年同期比54.1%減）の大幅な減収となりました。

（提出会社の運輸成績表）

（イ）鉄道事業

項目	単位	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
営業日数	日	183	0.0
営業料	料	93.2	0.0
客車走行料	千料	2,232	5.9
乗車人員	千人	2,184	29.2
定期	"	1,745	16.6
定期外	"	438	55.8
旅客収入	千円	449,451	44.1
定期	"	272,036	17.5
定期外	"	177,360	62.6
手小荷物収入	"	54	19.2
運輸雑収	"	47,341	50.1
収入合計	"	496,793	44.7
乗車効率	%	8.63	28.1
1日平均収入	千円	2,714	44.7
1日1料平均収入	"	29.12	44.7

（注）乗車効率の算出は延入料 / (客車走行料 × 1車平均定員) によります。

(口) 軌道事業

項目	単位	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
営業日数	日	183	0.0
営業料	料	15.2	100.0
客車走行料	千料	607	45.2
乗車人員	千人	2,394	12.2
定期	"	1,503	3.8
定期外	"	891	30.4
旅客収入	千円	285,062	16.5
定期	"	133,741	9.5
定期外	"	151,320	31.0
運輸雑収	"	47,207	16.2
収入合計	"	332,270	13.0
乗車効率	%	13.84	39.5
1日平均収入	千円	1,815	13.0
1日1料平均収入	"	119.45	56.5

(注) 1. 乗車効率の算出は延入料 / (客車走行料 × 1車平均定員) によります。

2. 当中間連結会計期間において、営業料等に著しい変動がありました。これは富山ライトレール㈱を吸収合併したことによるものです。

(八) 自動車事業
乗合自動車

項目	単位	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
営業日数	日	183	0.0
営業料	料	2,494.83	0.2
車両走行料	千料	3,878	22.6
乗車人員	千人	2,152	32.1
定期	"	1,181	13.6
定期外	"	971	46.2
旅客収入	千円	521,191	54.2
定期	"	194,729	15.2
定期外	"	326,461	64.0
運輸雑収	"	180,552	3.1
収入合計	"	701,744	46.5
乗車効率	%	8.98	52.5
1日平均収入	千円	3,834	46.5
走行1料当り収入	円	180.92	30.9

(注) 乗車効率の算出は延人料 / (客車走行料 × 1車平均定員) によります。

貸切自動車

項目	単位	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
営業日数	日	183	0.0
車両走行料	千料	59	91.6
乗車人員	千人	20	87.7
旅客収入	千円	36,141	88.2
運送雑収	"	3,507	92.4
収入合計	"	39,648	88.8
1日平均収入	"	216	88.8
走行1料当り収入	円	663.35	34.3

(業種別営業収益)

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
鉄道事業(千円)	496,793	44.7
軌道事業(千円)	332,270	13.0
自動車事業(千円)	1,068,128	61.7
調整額(千円)	67,941	-
報告セグメント計(千円)	1,829,250	54.1

b. 不動産事業

不動産事業においては、積極的な営業展開をしたものの分譲土地の販売不振と不動産賃貸業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い飲食店の1店舗が退店したことにより当中間連結会計期間の営業収益は、227,325千円と前中間連結会計期間に比べ21,403千円(前年同期比8.6%減)の減収となりました。

(業種別営業収益)

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
不動産分譲業(千円)	12	96.0
不動産賃貸業(千円)	227,313	8.4
報告セグメント計(千円)	227,325	8.6

c. 建設事業

建設事業においては、工事の受注が減少し、当中間連結会計期間の営業収益は、51,161千円と前中間連結会計期間に比べ196,708千円(前年同期比79.3%減)の減収となりました。

(業種別営業収益)

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
建設業(千円)	51,161	79.3
報告セグメント計(千円)	51,161	79.3

d. 保険代理事業

保険代理事業においては、依然として厳しい状況が続いており当中間連結会計期間の営業収益は、205,400千円と前中間連結会計期間に比べ5,062千円(前年同期比2.4%減)の減収となりました。

(業種別営業収益)

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
保険代理業(千円)	205,400	2.4
報告セグメント計(千円)	205,400	2.4

e. 航空輸送事業代理業

航空輸送事業代理業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い国際線の全便運休や国内線の減便により当中間連結会計期間の営業収益は、179,792千円と前中間連結会計期間に比べ253,548千円（前年同期比58.5%減）の減収となりました。

（業種別営業収益）

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
航空輸送事業代理業(千円)	179,792	58.5
報告セグメント計(千円)	179,792	58.5

f. ホテル業

ホテル業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い宿泊客が大幅に減少したことに加え、営業を休止したため当中間連結会計期間の営業収益は、89,582千円と前中間連結会計期間に比べ217,745千円（前年同期比70.8%減）の減収となりました。

（業種別営業収益）

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
ホテル業(千円)	89,582	70.8
報告セグメント計(千円)	89,582	70.8

g. 自動車整備業

自動車整備業においては、修理受注工事が減少し当中間連結会計期間の営業収益は、281,390千円と前中間連結会計期間に比べ109,045千円（前年同期比27.9%減）の減収となりました。

（業種別営業収益）

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
自動車整備業(千円)	281,390	27.9
報告セグメント計(千円)	281,390	27.9

h. その他

その他においては、娯楽・スポーツ業では新型コロナウイルス感染症拡大に伴い臨時休業等の影響を大きく受けたことや、広告代理業においては、企業の広告費削減により、その他事業に含まれる旅行代理店業においても旅行の取扱いの激減により当中間連結会計期間の営業収益は、389,980千円と前中間連結会計期間に比べ552,890千円（前年同期比58.6%減）の減収となりました。

（業種別営業収益）

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
娯楽・スポーツ業(千円)	106,097	47.9
広告代理業(千円)	203,605	42.2
その他事業(千円)	80,277	79.2
その他計(千円)	389,980	58.6

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末に比べ876,347千円増加し、当中間連結会計期間末には3,547,990千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は691,847千円（前中間連結会計期間は785,739千円の資金を得ています）となりました。これは税金等調整前中間純損失が2,188,355千円と前中間連結会計期間に比べ2,609,000千円減少し、売上債権の減少額が411,216千円（前中間連結会計期間は116,723千円の増加額）であった一方で、仕入債務の減少額が365,443千円（前中間連結会計期間は59,941千円の増加額）、持分法による投資損失が647,157千円（前中間連結会計期間は244,199千円の投資利益）であったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は28,592千円（前中間連結会計期間は105,048千円の使用）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が982,780千円と前中間連結会計期間に比べ554,102千円増加し、工事負担金等受入による収入が827,489千円と前中間連結会計期間に比べ507,998千円増加、定期預金の払戻による収入が146,000千円と前中間連結会計期間に比べ140,000千円増加したことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,152,235千円（前中間連結会計期間は489,453千円の使用）となりました。これは借入金の純増額が前中間連結会計期間に比べ2,589,828千円増加したことが主な要因であります。

生産・受注及び販売の実績

当社グループの販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注販売形態をとらない品目も多く、セグメントに関連付けて記載することが困難であるので記載しておりません。そのため生産、受注及び販売実績については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントごとに経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この中間連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は、各事業部門において新型コロナウイルス感染症が長期化したことにより、営業収益は2,790,004千円（前年同期比53.0%減）となり、営業費は南北接続による経費増加があった一方で、バス動力費の軽油単価が低く推移したこと、徹底的なコスト削減に努め4,631,699千円（前年同期比19.6%減）となった結果、営業損失は1,841,695千円（前年同期は営業利益175,388千円）、営業外損益を加減した経常損失は2,191,712千円（前年同期は経常利益421,951千円）となりました。これに特別利益と特別損失を加減した税金等調整前中間純損失は2,188,355千円（前年同期は税金等調整前中間純利益420,644千円）となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額並びに非支配株主に帰属する中間純損失を加減した2,682,068千円の親会社株主に帰属する中間純損失（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益340,307千円）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外からの観光客の激減、3密対策による公共交通機関の利用者減、不要不急の外出自粛による商業施設の利用減により今後も収益に悪影響を及ぼすと予想しています。建設事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による工事

の中止や延期、人材不足により収益へ悪影響を与えると予測しています。航空輸送事業代理業においては、国際便の全便運休と国内線の減便が続いており今後の収益確保も厳しいものと予測しています。ホテル業は訪日外国人観光客の利用は見込めず、国内においても県をまたがる旅行等の自粛により収益に悪影響を与えると予測しています。

財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は4,846,799千円となり、前連結会計年度末に比べ150,895千円増加しました。この主な要因は、運輸事業の工事負担金等の回収によりその他に含まれる未収金の減少や借入金増加による現金及び預金の増加、建設事業の未成工事支出金を多額に計上したことによるたな卸資産の増加によるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は15,974,418千円となり、前連結会計年度末に比べ1,321,755千円減少しました。この主な要因はコロナ禍の中、先行き不透明なことから設備投資を極力控えた一方で減価償却が進んだことと、収益の回復には相当時間がかかると判断し、税効果が見込めないことから繰延税金資産の取崩によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の残高は13,895,667千円となり、前連結会計年度末に比べ1,503,729千円増加しました。この主な要因はコロナ禍の中、急激に収益が悪化したため、運転資金としての借入金が多額となったものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は6,925,550千円となり、前連結会計年度末に比べ2,674,588千円減少しました。この主な要因は新型コロナウイルス感染症の長期化により、収益がこれまでに悪化し、利益剰余金が大きく減少したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性の分析

(キャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の記載のとおりであります。

(契約債務)

2020年9月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	1,290,000	1,290,000	-	-	-
長期借入金	5,267,900	1,176,000	1,620,070	722,148	1,749,682
リース債務	744,407	353,900	317,120	68,116	5,270
割賦未払金	97,234	22,998	46,867	27,369	-

上記の表において、中間連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、運輸事業の設備修繕費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、運輸事業の設備の新設と改修等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金、当社グループ間短期借入及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金は自己資金、金融機関からの長期借入、リース及び補助金を活用し調達しております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金、リース債務、割賦未払金を含む有利子負債の残高は7,399,542千円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,547,990千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、富山地方鉄道株式会社は年度計画に基づき、社長を議長に毎週経営幹部会議を開催し、月次業績や経営計画、個別施策の進捗状況等について報告し、情報の共有化を図るとともに、多面的な対策検討を実施し、経営目標の適切な達成管理を行っております。また、連結子会社の経営管理については、年度計画に基づく業務執行状況等の報告を受け、その都度指導を行うとともに重要案件は合議稟議制により決裁を行い、地鉄グループ全体として経営基盤を固め、中長期的に発展・存続できる体制づくりを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化により経済活動が停滞する中、当社グループへの影響は計り知れず、今後の展望は不透明であります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

運輸事業

鉄道事業は、地方私鉄において93.2kmの長い営業線を有し、またトンネル、鉄橋も多数所有する中、維持管理費用は莫大であり、国、自治体から老朽化する設備維持への補助金がなくては事業の存続が厳しい状態が続いております。今後の展望も、鉄道沿線人口の減少に加え、コロナ禍が始まって以来、外出自粛やテレワークの普及、公共交通に対する不安感による利用者減、加えて、インバウンド効果に左右される観光収入源に大きな影響を与えております。又、7月には脱線事故という、あってはならない事故を起こしており、原因等については現在も調査中ではありますが、安全確立と信頼回復が急務となっております。これらを踏まえ今後の収支改善に向け、運賃改定、運行形態、勤務体系を抜本的に見直す必要があると認識するとともに、車両管理、施設管理体制の見直しを早急に整備する必要があると認識しております。

軌道事業は、2020年3月21日に市内軌道線と富山港線の南北接続という100年に1度の事業を開始し、新たな需要を生み出すと期待していたものの、新型コロナウイルス感染症の長期化により、未だ効果が見受けられない状況が続いております。新型コロナウイルスの特徴と対策が分かってきた現在、車内消毒・車内換気・南北接続による利便性のアピールに努め、事業運営に努めるところであります。

自動車事業は、乗合自動車の路線バス部門では新型コロナウイルスの影響で、お客様が利用されない状況となっていたものの、緊急事態宣言解除により徐々に回復してきている状況であります。高速バス部門においてはコロナ禍の中、出張・レジャー等の県をまたぐ移動の自粛や、公共交通機関に対する警戒の為、未だ回復の糸口が見えない状況であります。貸切バス部門においては3密対策の為、個人旅行の利用が多く貸切バスを利用する団体旅行の需要が伸び悩んでいる状況であり、当社グループとしては、今後も車内の3密対策、車内消毒、車内換気等の万全な体制を維持し、お客様の信頼を得る所存であります。

不動産事業

不動産事業は、不動産分譲業においては分譲団地販売がなく昨年度に引き続き営業損失となりました。コロナ禍の中、宅地開発への投資は慎重に検討していく必要があると判断しております。不動産賃貸業においては新型コロナウイルスの影響で、電鉄富山駅ビルにて飲食店の退店が1店舗、営業再開の目途が立っていない飲食店が1店舗という厳しい状況でありましたが、10月より飲食店が1店舗入居し、集客も徐々に戻ってきており、商業施設の活性化を見込んでおります。

建設事業

建設事業は、新型コロナウイルスの影響で民間工事の発注が激減しているなか、公共工事の受注に尽力し、収益の確保をしております。

保険代理事業

保険代理事業は、コロナ禍での厳しい営業活動環境のなかで減収減益となりました。マスク着用、アルコール消毒、3密の回避を徹底し、場合によっては非対面営業により顧客の獲得を図っております。

航空輸送事業代理業

航空輸送事業代理業は、航空業界全体が新型コロナウイルスの影響で甚大な影響を受けており、先行きが見通せない状況です。富山空港においても国際線は全便運休、国内便は一部のみ運行という状況が続いており、今後も予断を許さない状況であります。

ホテル業

ホテル業は、緊急事態宣言発令による休業や、解除後の3密対策の為の利用者制限により、極めて厳しい状況での営業活動となりました。今後の展開としましてはGoToキャンペーン事業の恩恵を得られるよう、万全の対策を実施し、お客様に安心してご利用いただく為のおもてなしを行っていく所存であります。

自動車整備業

自動車整備業は、新型コロナウイルスの影響で県内の高速バスや貸切バスの稼働が減少した事により、修理受注工事が大幅に減少しました。コロナ禍の収束がしばらく見込めない事から新規顧客の開拓を図っております。

その他

娯楽・スポーツ業は、緊急事態宣言が全国に拡大されたことから富山地铁ゴールデンボウルとスポーツドームエアーズが5月中まで休業しておりました。営業再開後は万全な感染症対策を実施しておりますが、収入の回復には至っておらず、今後の見通しも予測できない状況であります。

広告代理業は、インターネットやスマホの普及でテレビCMが減少傾向で進んでいたところ、新型コロナウイルスの影響で各企業の広告費の削減が続いており、今後の展望が予測できません。

物品販売業は、緊急事態宣言発令により休業状態が続いていましたが、緊急事態宣言解除後、それぞれ状況を見ながら営業開始したものの、1店舗については未だ再開の目途が立っておらず、又、営業再開した店舗においても3密対策や入店制限等で収入が伸び悩んでいる状況であります。現在、新型コロナウイルスの感染が拡大や小康状態を繰り返し、収束が見通せない中、消毒・清掃対策、3密対策、飛沫感染対策に万全を期し、お客様が安心できる環境を提供してまいります。

旅行代理店業では、旅行会社を通さず、インターネットやアプリで旅行を手配する若い世代が増加しているなか、新型コロナウイルスの影響で旅行の需要そのものが縮小している状況です。経済活動の活性化に伴う感染拡大が懸念される中、今後の展望が予測できません。

総括として、当社グループは運輸事業を核とする企業体であり、富山県はマイカー所有率が全国でも高く、地方から首都圏への人口流出が続く中、老朽化施設の更新、バス運転手、鉄軌道運転士の確保、技術職の育成への対応等に対し、資金の確保と人員の確保が今後の最優先事項と考えております。加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、交通インフラ事業者としての使命を果たし、この経営難を乗り越える所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、富山地鉄北斗バス株式会社（連結子会社）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議するとともに同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2.中間財務諸表等（1）中間財務諸表」の（重要な後発事象）に記載しております。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

(新設)

運輸事業において、富山地方鉄道株式会社は、高速バスのサービス向上と増収に向け、2020年1月に発注した新造高速バス1両を2020年6月に導入しております。また、リース満了による高速バス、路線バス、貸切バスの買取を富山地方鉄道株式会社は高速バス1両、路線バス1両、富山地鉄北斗バス株式会社は貸切バス1両を実施しております。

その他事業において、新会計システムをグループ会社に展開し、業務の効率化を図っております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
先配株式	36,500
普通株式	161,660
第二普通株式	95,750,000
第三普通株式	4,000,000
後配株式	51,840
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
先配株式	36,500	同左	非上場	(注)
普通株式	161,660	同左	非上場	(注)
第二普通株式	28,304,344	同左	非上場	(注)
第三普通株式	2,600,000	同左	非上場	(注)
後配株式	51,840	同左	非上場	(注)
計	31,154,344	同左	-	-

(注) 1. 期末配当金は、各株式に対して1株当たり下記の金額により配当します。

- (1) 先配株式に対して年2円に達するまで配当した後、普通株式に対して年1円50銭に達するまで配当します。
 - (2) 前号により配当してなお残余があるときは、普通株式に対して前号の配当金と合せて年2円50銭、第二普通株式に対して年1円に達するまで同一の割合によって配当します。
 - (3) 前2号により配当してなお残余があるときは、先配株式、普通株式および第二普通株式の三者に対して第二普通株式に前号の配当金と合せて年2円50銭に達するまで先配株式1、普通株式および第二普通株式各2の割合によって配当します。
 - (4) 前3号により配当してなお残余があるときは、先配株式、第二普通株式および第三普通株式の三者に対して先配株式および第二普通株式に前各号の配当金と合せて年4円に達するまで、第三普通株式に年4円に達するまで先配株式1、第二普通株式2、第三普通株式4の割合によって配当します。
 - (5) 前各号により配当してなお残余があるときは、各株式に対して同一の割合によって配当します。
 - (6) 第二普通株式、第三普通株式および後配株式に対して各2期間継続して年4円以上配当したときは、その翌月よりその株式は普通株式と同一順位となります。
 - (7) 当社は単元株制度は採用していません。
2. 当会社が解散したときの残余財産1株当たりの分配は、まず先配株式、普通株式、第二普通株式および第三普通株式に対して50円までの分配を行い、その残余は各株式に対して同一の割合によって分配します。
3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	31,154	-	1,557,717	-	612,723

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
立山黒部貫光(株)	富山市桜町1丁目1番36号	3,441	11.05
富山県	富山市新総曲輪1番7号	1,109	3.56
北陸電力(株)	富山市牛島町15番1号	925	2.97
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	541	1.74
北日本放送(株)	富山市牛島町10番18号	281	0.90
関西電力(株)	大阪市北区中之島3丁目6番16号	229	0.74
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地	187	0.60
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	151	0.49
(株)北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	149	0.48
富山市	富山市新桜町7番38号	82	0.27
計	-	7,099	22.79

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	先配株式 - 普通株式 - 第二普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	先配株式 36,500 普通株式 161,660 第二普通株式 28,304,344 第三普通株式 2,600,000 後配株式 51,840	36,500 161,660 28,304,344 2,600,000 51,840	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	31,154,344	-	-
総株主の議決権	-	31,154,344	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,278,194	3,569,990
受取手形及び売掛金	885,030	473,813
たな卸資産	321,702	524,697
その他	1,217,324	279,086
貸倒引当金	6,347	788
流動資産合計	4,695,903	4,846,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,374,429,298	2,374,246,144
機械装置及び運搬具(純額)	2,319,974,862	2,317,765,583
土地	2,33,348,776	2,33,348,776
建設仮勘定	453,390	507,064
その他(純額)	3230,753	3197,742
有形固定資産合計	113,437,081	113,065,312
無形固定資産		
のれん	5,125	28,500
施設利用権	11,998	11,954
ソフトウェア	3196,522	3181,656
無形固定資産合計	213,646	222,111
投資その他の資産		
投資有価証券	22,914,579	22,413,934
繰延税金資産	640,660	181,342
その他	90,206	91,718
投資その他の資産合計	3,645,445	2,686,994
固定資産合計	17,296,174	15,974,418
資産合計	21,992,078	20,821,218

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	845,296	326,884
短期借入金	2,181,626	2,466,000
リース債務	398,373	353,900
割賦未払金	22,854	22,998
未払法人税等	132,167	13,661
賞与引当金	237,121	274,546
その他	2,192,997	1,655,207
流動負債合計	5,645,436	5,113,199
固定負債		
長期借入金	2,236,546	2,409,900
長期前受工事負担金	401,639	692,476
リース債務	524,166	390,507
長期割賦未払金	85,771	74,236
繰延税金負債	2,317	173,583
退職給付に係る負債	2,889,194	2,885,735
環境対策引当金	23,184	23,184
資産除去債務	18,531	18,531
負ののれん	9,641	6,385
その他	426,595	425,926
固定負債合計	6,746,501	8,782,468
負債合計	12,391,938	13,895,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,557,717	1,557,717
資本剰余金	623,182	623,182
利益剰余金	6,958,063	4,275,995
自己株式	37,384	37,384
株主資本合計	9,101,577	6,419,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	255,090	353,875
退職給付に係る調整累計額	14,392	16,049
その他の包括利益累計額合計	240,697	337,826
非支配株主持分	257,863	168,214
純資産合計	9,600,139	6,925,550
負債純資産合計	21,992,078	20,821,218

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	5,942,642	2,790,004
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	4,644,666	3,624,644
販売費及び一般管理費	1,122,588	1,100,055
営業費合計	5,767,254	4,631,699
営業利益又は営業損失()	175,388	1,841,695
営業外収益		
受取利息	9	44
受取配当金	36,064	33,509
バス売却益	2,975	40
負ののれん償却額	3,050	3,255
雇用調整助成金	-	290,703
持分法による投資利益	244,199	-
その他	23,432	39,271
営業外収益合計	309,732	366,825
営業外費用		
支払利息	39,086	40,520
支払手数料	13,746	18,613
バス売却損	4,662	4,351
持分法による投資損失	-	647,157
その他	5,674	6,199
営業外費用合計	63,169	716,842
経常利益又は経常損失()	421,951	2,191,712
特別利益		
固定資産売却益	2,1084	2,120
補助金	-	13,477
工事負担金等受入額	704	4,947
特別利益合計	1,788	18,544
特別損失		
固定資産除却損	3,3095	3,10061
減損損失	-	4,5125
特別損失合計	3,095	15,187
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失()	420,644	2,188,355
法人税、住民税及び事業税	122,415	6,803
法人税等調整額	5,14,373	5,578,625
法人税等合計	108,042	585,429
中間純利益又は中間純損失()	312,602	2,773,785
非支配株主に帰属する中間純損失()	27,705	91,717
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	340,307	2,682,068

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	312,602	2,773,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,896	97,432
退職給付に係る調整額	9,486	1,657
持分法適用会社に対する持分相当額	3,357	3,421
その他の包括利益合計	20,766	99,196
中間包括利益	291,835	2,674,588
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	319,729	2,584,939
非支配株主に係る中間包括利益	27,893	89,648

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,557,717	623,182	7,378,239	37,384	9,521,754
当中間期変動額					
剰余金の配当			28,781		28,781
親会社株主に帰属する 中間純利益			340,307		340,307
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	311,526	-	311,526
当中間期末残高	1,557,717	623,182	7,689,765	37,384	9,833,280

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	418,863	96,668	322,195	324,436	10,168,386
当中間期変動額					
剰余金の配当					28,781
親会社株主に帰属する 中間純利益					340,307
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	30,065	9,486	20,578	28,880	49,458
当中間期変動額合計	30,065	9,486	20,578	28,880	262,067
当中間期末残高	388,798	87,181	301,617	295,556	10,430,453

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,557,717	623,182	6,958,063	37,384	9,101,577
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純損失（ ）			2,682,068		2,682,068
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,682,068	-	2,682,068
当中間期末残高	1,557,717	623,182	4,275,995	37,384	6,419,509

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	255,090	14,392	240,697	257,863	9,600,139
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純損失（ ）					2,682,068
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	98,785	1,657	97,128	89,648	7,479
当中間期変動額合計	98,785	1,657	97,128	89,648	2,674,588
当中間期末残高	353,875	16,049	337,826	168,214	6,925,550

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失()	420,644	2,188,355
減価償却費	498,977	513,214
減損損失	-	5,125
負ののれん償却額	3,050	1,869
貸倒引当金の増減額(は減少)	977	5,559
賞与引当金の増減額(は減少)	28,645	37,425
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,357	1,185
受取利息及び受取配当金	36,074	33,553
支払利息	39,086	40,520
持分法による投資損益(は益)	244,199	647,157
工事負担金等受入額	704	4,947
固定資産売却損益(は益)	602	4,190
固定資産除却損	3,095	10,061
売上債権の増減額(は増加)	116,723	411,216
たな卸資産の増減額(は増加)	298,127	202,994
仕入債務の増減額(は減少)	59,941	365,443
未払消費税等の増減額(は減少)	16,139	26,484
その他	534,568	577,360
小計	878,922	578,011
利息及び配当金の受取額	36,074	33,553
利息の支払額	40,428	39,756
法人税等の支払額	89,729	113,164
法人税等の還付額	901	5,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	785,739	691,847

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
定期預金の払戻による収入	6,000	146,000
有形固定資産の取得による支出	2 428,678	2 982,780
有形固定資産の売却による収入	6,244	1,501
無形固定資産の取得による支出	1,732	10,397
工事負担金等受入による収入	319,490	827,489
その他	372	4,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,048	28,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	340,000	1,450,000
短期借入金の返済による支出	160,000	610,000
長期借入れによる収入	500,000	2,310,000
長期借入金の返済による支出	894,014	774,186
リース債務の返済による支出	2 237,196	2 212,158
長期未払金の返済による支出	1,481	28
配当金の支払額	28,781	-
非支配株主への配当金の支払額	986	-
割賦債務の返済による支出	6,994	11,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	489,453	2,152,235
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	191,237	1,431,795
現金及び現金同等物の期首残高	2,480,405	2,116,194
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,671,642	1 3,547,990

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、当中間連結会計期間において、中間連結貸借対照表における純資産の部の金額が前年同期比75%以上の維持を達成できなかったため、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。新型コロナウイルス感染症が長期化し、運輸事業中心の当社グループへの影響が継続しており、当該財務制限条項への抵触は当社の資金繰りに重要な影響を与えます。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループはこのような事象又は状況を改善すべく、グループの再編、不採算事業の縮小又は、撤退を視野に新中期経営計画を策定しているところであり、取引金融機関へは支援継続の要請を行っております。

しかしながら現時点では、新中期経営計画を策定中であることから、長期的資金支援については、取引金融機関の合意が得られていないことから、継続企業の前提に関し重要な不確実性が存在しております。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

富山地鉄サービス(株)	富山地鉄建設(株)	富山地鉄タクシー(株)
富山地鉄自動車整備(株)	黒部観光開発(株)	富山地鉄ホテル(株)
富山地鉄北斗バス(株)	加越能バス(株)	加越能自動車整備(株)
(株)金沢ファミリー		

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

富山交通産業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

立山黒部貫光(株)、立山貫光ターミナル(株)、粟巣野観光開発(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(富山交通産業(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

分譲土地建物・未成工事支出金...個別法

商品・貯蔵品.....移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業取替資産...取替法

自動車事業車両.....定率法

上記以外の固定資産...定額法

但し、一部連結子会社は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~60年

機械装置及び運搬具 5~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

ハ 環境対策引当金

PCBの処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金に対して、利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

主要な銀行借入金について、通常の財務の一環として金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん償却については5年間、2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルスの感染拡大防止として外出自粛や在宅ワークにより、鉄道事業、軌道事業、自動車事業の運輸事業は、生活路線の輸送人員の激減、更に緊急事態宣言の発令により、運輸事業、航空輸送事業代理業、ホテル業は、インバウンド需要の消失、娯楽・スポーツ業、物品販売業は、営業時間短縮や臨時休業による営業収益が激減しており、当社グループの事業は大きな影響を受けております。各事業によりその影響度は異なるものの、営業収益の減少が大きな事業については、入手可能な情報に基づき、当中間連結決算日から1年程度で概ね回復するとした一定の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、収束時期や回復度合の仮定が変動した場合、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	22,718,118千円	22,944,137千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	169,509千円	160,240千円
機械装置及び運搬具	38,664	38,650
土地	744,998	691,919
投資有価証券	123,600	131,050
計	1,076,773	1,021,859

上記資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	162,480千円	160,240千円
機械装置及び運搬具	38,664	38,650
土地	691,919	691,919
計	893,063	890,809

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	125,000千円	107,800千円
長期借入金	166,500	174,700
計	291,500	282,500

上記のうち財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	125,000千円	107,800千円
長期借入金	166,500	174,700
計	291,500	282,500

- 3 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から圧縮記帳額（補助金及び工事負担金-1966年4月1日以降）が下記のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産	13,445,024千円	13,445,024千円
建物及び構築物	9,412,669	9,412,669
機械装置及び運搬具	3,004,982	3,004,982
土地	918,969	918,969
その他	108,402	108,402
無形固定資産	153,437	153,437
ソフトウェア	153,437	153,437
計	13,598,462	13,598,462

- 4 短期借入金の一部にかかるコミットメント期間付タームローン契約

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

当社は、新型コロナウイルスの影響を受け収益が急激に悪化しており、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、この未実行残高は、次のとおりであります。

借入コミットメント金額	2,845,000千円
借入実行残高	1,845,000千円
差引額	1,000,000千円

- 5 財務制限条項

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、中間連結貸借対照表における純資産の部の金額が前年同期比75%以上の維持を達成できなかったため、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約（2020年9月30日現在借入残高2,190,000千円）について財務制限条項に抵触しておりますが、財務制限条項に抵触した借入金については、当該金融機関に対して、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れをしております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	686,415千円	659,578千円
賞与引当金繰入額	65,247	70,074
退職給付費用	28,521	22,513

2 固定資産売却益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,084千円	5千円
土地	-	114
計	1,084	120

3 固定資産除却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	172千円	1,115千円
機械装置及び運搬具	1,787	8,806
その他	1,135	139
計	3,095	10,061

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
富山県富山市	-	のれん	5,125

当社の連結子会社である富山地鉄北斗バス㈱は、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

5 中間連結会計期間に係る法人税等調整額は、固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として計算しています。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
先配株式	36,500	-	-	36,500
普通株式	161,660	-	-	161,660
第二普通株式	28,304,344	-	-	28,304,344
第三普通株式	2,600,000	-	-	2,600,000
後配株式	51,840	-	-	51,840
合計	31,154,344	-	-	31,154,344
自己株式				
先配株式	-	-	-	-
普通株式	-	-	-	-
第二普通株式	209,131	-	-	209,131
第三普通株式	646,360	-	-	646,360
合計	855,491	-	-	855,491

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	先配株式	73	2.0	2019年3月31日	2019年6月26日
	普通株式	404	2.5	2019年3月31日	2019年6月26日
	第二普通株式	28,304	1.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
先配株式	36,500	-	-	36,500
普通株式	161,660	-	-	161,660
第二普通株式	28,304,344	-	-	28,304,344
第三普通株式	2,600,000	-	-	2,600,000
後配株式	51,840	-	-	51,840
合計	31,154,344	-	-	31,154,344
自己株式				
先配株式	-	-	-	-
普通株式	-	-	-	-
第二普通株式	209,131	-	-	209,131
第三普通株式	646,360	-	-	646,360
合計	855,491	-	-	855,491

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,833,642千円	3,569,990千円
預入期間が3か月を超える定期預金	162,000	22,000
現金及び現金同等物	2,671,642	3,547,990

- 2 重要な非資金取引

当中間連結会計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
資産	216,341千円	30,933千円
債務	233,648	34,026

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車事業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 八 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	88,218	80,866	7,351
合計	88,218	80,866	7,351

(単位:千円)

	当中間連結会計期間(2020年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
機械装置及び運搬具	88,218	83,807	4,410
合計	88,218	83,807	4,410

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
未経過リース料中間期末(期末)残高相当額		
1年内	5,881	4,410
1年超	1,470	-
合計	7,351	4,410

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
支払リース料	2,940	2,940
減価償却費相当額	2,940	2,940

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,278,194	2,278,194	-
(2) 受取手形及び売掛金	885,030	885,030	-
(3) 未収金	1,148,349	1,148,349	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,111,943	1,111,943	-
資産計	5,423,518	5,423,518	-
(1) 支払手形及び買掛金	845,296	845,296	-
(2) 短期借入金	450,000	450,000	-
(3) 未払金	1,062,152	1,062,152	-
(4) 長期借入金	3,732,086	3,775,980	43,894
(5) リース債務	922,539	921,833	705
負債計	7,012,074	7,055,263	43,188
デリバティブ取引	-	-	-

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,569,990	3,569,990	-
(2) 受取手形及び売掛金	473,813	473,813	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,255,034	1,255,034	-
資産計	5,298,838	5,298,838	-
(1) 支払手形及び買掛金	326,884	326,884	-
(2) 短期借入金	1,290,000	1,290,000	-
(3) 長期借入金	5,267,900	5,502,315	234,415
(4) リース債務	744,407	743,857	550
負債計	7,629,192	7,863,057	233,865
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金はスワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式及び関係会社株式	1,802,635	1,158,899

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	797,557	328,761	468,795
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	797,557	328,761	468,795
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	314,385	389,065	74,679
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	314,385	389,065	74,679
合計		1,111,943	717,827	394,115

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	953,421	369,225	584,196
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	953,421	369,225	584,196
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	301,612	348,602	46,989
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	301,612	348,602	46,989
合計		1,255,034	717,827	537,206

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券の株式2,922千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	31,005	913	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31,005	913	-

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	3,097,000	1,953,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1 年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,440,000	1,466,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	18,090千円	18,531千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,241	-
資産除去債務の履行による減少額	2,800	-
中間期末(期末)残高	18,531	18,531

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	2,539,326	2,478,821
期中増減額	60,505	38,762
中間期末(期末)残高	2,478,821	2,440,058
中間期末(期末)時価	6,763,363	6,698,993

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(54,715千円)であり、主な減少額は減価償却費(85,650千円)、建物の減損損失(29,431千円)と構築物除却(139千円)であります。当中間連結会計期間の主な減少額は減価償却費(38,762千円)であります。

3. 中間期末(期末)時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、当社における鉄軌道事業、自動車事業を中心に、運輸、不動産、建設、保険代理、航空輸送事業代理、ホテル業、自動車整備業等多種多様なサービス業を展開しております。

当社グループは、上記の事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「運輸事業」、「不動産事業」、「建設事業」、「保険代理事業」、「航空輸送事業代理業」、「ホテル業」、「自動車整備業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

運輸事業	鉄道、軌道、乗合・貸切バス、タクシー
不動産事業	不動産の分譲・賃貸
建設事業	建設、鉄軌道施設保守管理
保険代理事業	保険の取扱
航空輸送事業代理業	航空券の取扱
ホテル業	ホテル業
自動車整備業	自動車整備業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

	報告セグメント				
	運輸事業	不動産事業	建設事業	保険代理事業	航空輸送事業代理業
売上高					
外部顧客への売上高	3,859,359	185,737	181,393	210,462	227,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	132,344	62,992	66,475	-	205,917
計	3,991,703	248,729	247,869	210,462	433,341
セグメント利益又は損失（ ）	89,123	37,314	12,340	84,366	59,422
セグメント資産	10,668,627	2,535,332	1,674,024	223,014	87,471
その他の項目					
減価償却費	412,056	47,968	4,874	2,857	58
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	271,882	10,804	13,580	771	1,040

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務諸 表計上額(注) 3
	ホテル業	自動車整備業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	306,124	74,997	5,045,498	897,144	5,942,642	-	5,942,642
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,203	315,438	784,371	45,727	830,099	830,099	-
計	307,327	390,436	5,829,870	942,871	6,772,741	830,099	5,942,642
セグメント利益又は損失（ ）	61,340	17,056	158,036	1,654	159,690	15,697	175,388
セグメント資産	838,163	479,029	16,505,663	1,542,563	18,048,226	4,715,876	22,764,103
その他の項目							
減価償却費	14,585	3,842	486,243	12,734	498,977	-	498,977
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,917	11,535	311,531	54,067	365,598	14,721	380,319

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、娯楽・スポーツ業、広告代理業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額15,697千円には、セグメント間取引消去13,236千円、固定資産未実現損益の調整額2,460千円が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額4,715,876千円には、セグメント間債権の相殺消去等 627,997千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,582,541千円、固定資産未実現損益の調整額 238,667千円が含まれております。
- (3)その他項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,721千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

	報告セグメント				
	運輸事業	不動産事業	建設事業	保険代理事業	航空輸送事業代理業
売上高					
外部顧客への売上高	1,765,662	176,025	40,278	205,400	93,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,588	51,300	10,883	-	86,455
計	1,829,250	227,325	51,161	205,400	179,792
セグメント利益又は損失（ ）	1,619,268	39,999	47,774	72,369	55,862
セグメント資産	9,979,694	2,464,533	1,546,371	248,885	37,602
その他の項目					
減価償却費	431,259	43,296	4,172	2,734	168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	75,753	-	1,871	1,168	-

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務諸 表計上額(注) 3
	ホテル業	自動車整備業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	88,873	49,650	2,419,227	370,776	2,790,004	-	2,790,004
セグメント間の内部売上高又は振替高	708	231,740	444,676	19,203	463,880	463,880	-
計	89,582	281,390	2,863,904	389,980	3,253,884	463,880	2,790,004
セグメント利益又は損失（ ）	78,968	10,359	1,699,864	167,484	1,867,349	25,654	1,841,695
セグメント資産	793,944	439,425	15,510,457	1,616,750	17,127,208	3,694,009	20,821,218
その他の項目							
減価償却費	13,676	3,620	498,927	14,286	513,214	-	513,214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,102	-	79,896	-	79,896	9,820	89,716

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、娯楽・スポーツ業、広告代理業等を含んでおりません。

2．調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額25,654千円には、セグメント間取引消去14,109千円、固定資産未実現損益の調整額11,545千円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額3,694,009千円には、セグメント間債権の相殺消去等 523,338千円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,463,092千円、固定資産未実現損益の調整額 245,744千円が含まれております。

(3)その他項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,820千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3．セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

(単位：千円)

	運輸事業	不動産 事業	建設事業	保険代理 事業	航空輸送 事業代理 業	ホテル業	自動車 整備業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	5,125	-	-	-	-	-	-	-	-	5,125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	建設事業	保険代理事業	航空輸送事業代理業	ホテル業	自動車整備業	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	205	-	-	-	-	-	-	-	-	205
当中間期末残高	5,330	-	-	-	-	-	-	-	-	5,330

なお、2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	建設事業	保険代理事業	航空輸送事業代理業	ホテル業	自動車整備業	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	3,255	-	-	-	-	-	-	-	3,255
当中間期末残高	-	12,897	-	-	-	-	-	-	-	12,897

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	建設事業	保険代理事業	航空輸送事業代理業	ホテル業	自動車整備業	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	-	-	1,500	-	-	-	-	-	1,500
当中間期末残高	-	-	-	28,500	-	-	-	-	-	28,500

なお、2010年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	運輸事業	不動産事業	建設事業	保険代理事業	航空輸送事業代理業	ホテル業	自動車整備業	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	-	3,255	-	-	-	-	-	-	-	3,255
当中間期末残高	-	6,385	-	-	-	-	-	-	-	6,385

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	11.24円	88.62円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	340,307	2,682,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	340,307	2,682,068
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,262	30,262

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	308.64円	223.23円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	9,600,139	6,925,550
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	259,688	170,039
(うち非支配株主持分)(千円)	(257,863)	(168,214)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	9,340,450	6,755,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	30,262	30,262

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	569,352	886,900
未収運賃	136,582	97,054
未収金	1,244,498	212,938
たな卸資産	231,680	264,282
その他	26,955	51,868
流動資産合計	2,209,069	1,513,044
固定資産		
鉄道事業固定資産	2 4,614,914	2 4,495,389
軌道事業固定資産	2 1,278,254	2 1,241,793
自動車事業固定資産	1, 2 2,264,682	1, 2 2,167,359
レジャー事業固定資産	1 885,564	1 880,734
不動産事業固定資産	2,347,019	2,307,323
各事業関連固定資産	2 260,830	2 229,357
その他の固定資産	45,911	54,270
建設仮勘定	453,390	507,064
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,085,073	1 1,166,586
関係会社株式	1,746,240	1,687,240
従業員に対する長期貸付金	21,125	21,877
関係会社長期貸付金	199,500	199,500
破産更生債権等	39,026	39,026
繰延税金資産	361,525	-
その他	16,253	14,884
貸倒引当金	238,526	238,526
投資その他の資産合計	3,230,218	2,890,588
固定資産合計	15,380,786	14,773,882
資産合計	17,589,855	16,286,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	220,757	159,433
短期借入金	1,560,800	1,342,072
関係会社短期借入金	389,500	89,500
リース債務	216,495	203,895
未払法人税等	24,544	5,218
賞与引当金	128,000	150,000
前受金	-	25,389
未払金	1,658,251	299,466
その他	850,819	5,818,813
流動負債合計	5,049,169	3,824,516
固定負債		
長期借入金	1,213,900	1,431,019
関係会社長期借入金	160,000	140,000
長期前受工事負担金	401,639	692,476
リース債務	355,616	287,797
退職給付引当金	1,891,982	1,890,281
環境対策引当金	23,184	23,184
関係会社事業損失引当金	19,000	36,000
資産除去債務	18,531	18,531
繰延税金負債	-	85,270
その他	318,778	321,766
固定負債合計	5,320,632	6,597,207
負債合計	10,369,801	10,421,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,557,717	1,557,717
資本剰余金		
資本準備金	612,723	612,723
資本剰余金合計	612,723	612,723
利益剰余金		
利益準備金	104,957	104,957
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	325,014	325,014
別途積立金	3,500,000	3,500,000
繰越利益剰余金	981,568	429,972
利益剰余金合計	4,911,540	3,499,998
株主資本合計	7,081,981	5,670,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,071	194,763
評価・換算差額等合計	138,071	194,763
純資産合計	7,220,053	5,865,203
負債純資産合計	17,589,855	16,286,927

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益	899,262	496,793
営業費	924,199	898,603
鉄道事業営業損失()	24,936	401,810
軌道事業営業利益		
営業収益	382,061	332,270
営業費	307,671	400,753
軌道事業営業利益又は 軌道事業営業損失()	74,390	68,483
自動車事業営業利益		
営業収益	1,669,092	741,392
営業費	1,598,944	1,279,413
自動車事業営業利益又は 自動車事業営業損失()	70,148	538,020
レジャー事業営業利益		
営業収益	102,856	50,144
営業費	84,809	69,327
レジャー事業営業利益又は レジャー事業営業損失()	18,047	19,183
航空輸送事業代理業営業利益		
営業収益	227,248	93,317
営業費	215,972	88,663
航空輸送事業代理業営業利益	11,275	4,654
不動産事業営業利益		
営業収益	238,677	219,454
営業費	202,094	181,614
不動産事業営業利益	36,583	37,839
全事業営業利益又は全事業営業損失()	185,507	985,002
営業外収益	1 75,110	1 126,705
営業外費用	2 54,215	2 77,987
経常利益又は経常損失()	206,402	936,284
特別利益	3 559	3 18,438
特別損失	4 2,387	4 68,904
税引前中間純利益又は 税引前中間純損失()	204,574	986,750
法人税、住民税及び事業税	64,942	2,816
法人税等調整額	5 8,402	5 421,975
法人税等合計	56,539	424,791
中間純利益又は中間純損失()	148,035	1,411,541

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,557,717	612,723	612,723	104,957	329,438	3,500,000	955,237	4,889,633
当中間期変動額								
剰余金の配当							28,781	28,781
中間純利益							148,035	148,035
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	119,253	119,253
当中間期末残高	1,557,717	612,723	612,723	104,957	329,438	3,500,000	1,074,491	5,008,887

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,060,075	293,263	293,263	7,353,338
当中間期変動額				
剰余金の配当	28,781			28,781
中間純利益	148,035			148,035
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）		48,548	48,548	48,548
当中間期変動額合計	119,253	48,548	48,548	70,705
当中間期末残高	7,179,328	244,714	244,714	7,424,043

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,557,717	612,723	612,723	104,957	325,014	3,500,000	981,568	4,911,540
当中間期変動額								
中間純損失()							1,411,541	1,411,541
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,411,541	1,411,541
当中間期末残高	1,557,717	612,723	612,723	104,957	325,014	3,500,000	429,972	3,499,998

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,081,981	138,071	138,071	7,220,053
当中間期変動額				
中間純損失()	1,411,541			1,411,541
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)		56,692	56,692	56,692
当中間期変動額合計	1,411,541	56,692	56,692	1,354,849
当中間期末残高	5,670,439	194,763	194,763	5,865,203

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当中間連結会計期間において、中間連結貸借対照表における純資産の部の金額が前年同期比75%以上の維持を達成できなかったため、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しております。新型コロナウイルス感染症が長期化し、運輸事業中心の当社グループへの影響が継続しており、当該財務制限条項への抵触は当社の資金繰りに重要な影響を与えます。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループはこのような事象又は状況を改善すべく、グループの再編、不採算事業の縮小又は、撤退を視野に新中期経営計画を策定しているところであり、取引金融機関へは支援継続の要請を行っております。

しかしながら現時点では、新中期経営計画を策定中であることから、長期的資金支援については、取引金融機関の合意が得られていないことから、継続企業の前提に関し重要な不確実性が存在しております。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

分譲土地建物 個別法

レジャー事業商品・貯蔵品 ... 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

鉄軌道事業取替資産...取替法

自動車事業車両.....定率法

上記以外の固定資産...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

車両運搬具 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

関係会社長期貸付金、その他債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- (4) 環境対策引当金
P C Bの処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利の借入金に対して、利息を対象として金利スワップ取引を行っております。
- (3) ヘッジ方針
主要な銀行借入金について、通常の財務の一環として金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 工事負担金等に採用された会計方針

固定資産の取得原価から工事負担金等を直接減額する方法を採用しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルスの感染拡大防止として外出自粛や在宅ワークにより、鉄道事業、軌道事業、自動車事業の運輸事業は、生活路線の輸送人員の激減、更に緊急事態宣言の発令により、運輸事業、航空輸送事業代理業は、インバウンド需要の消失、娯楽・スポーツ業は、臨時休業による営業収益が激減しており、当社の事業は大きな影響を受けております。各事業によりその影響度は異なるものの、営業収益の減少が大きな事業については、入手可能な情報に基づき、当中間決算日から1年程度で概ね回復するとした一定の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、収束時期や回復度合の仮定が変動した場合、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
自動車事業固定資産	583,636千円	582,137千円
レジャー事業固定資産	1,374	1,374
投資有価証券	123,600	131,050
計	708,611	714,561

上記資産のうち財団抵当に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
自動車事業固定資産	583,636千円	582,137千円
レジャー事業固定資産	1,374	1,374
計	585,011	583,511

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	113,000千円	95,000千円
長期借入金	148,500	105,500
計	261,500	200,500

上記のうち財団低当に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	113,000千円	95,000千円
長期借入金	148,500	105,500
計	261,500	200,500

- 2 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から圧縮記帳額（補助金及び工事負担金-1966年4月1日以降）が下記のとおり控除されております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
鉄道事業	6,136,641千円	6,136,641千円
軌道事業	5,245,961	5,245,961
自動車事業	1,439,775	1,439,775
各事業関連	110,183	110,183
計	12,932,561	12,932,561

- 3 短期借入金の一部にかかるコミットメント期間付タームローン契約

当中間会計期間（2020年9月30日）

当社は、新型コロナウイルスの影響を受け収益が急激に悪化しており、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しており、この未実行残高は、次のとおりであります。

借入コミットメント金額	2,845,000千円
借入実行残高	1,845,000千円
差引額	1,000,000千円

- 4 財務制限条項

当中間会計期間（2020年9月30日）

当社グループは、当中間連結会計期間において、中間連結貸借対照表における純資産の部の金額が前年同期比75%以上の維持を達成できなかったため、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約（2020年9月30日現在借入残高2,190,000千円）について財務制限条項に抵触しておりますが、財務制限条項に抵触した借入金については、当該金融機関に対して、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れをしております。

- 5 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	1,172千円	1,093千円
受取配当金	55,078	26,974
関係会社事業損失引当金戻入額	4,000	-
雇用調整助成金	-	80,958

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	38,689千円	40,524千円
支払手数料	13,700	17,964
関係会社事業損失引当金繰入額	-	17,000

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益	115千円	114千円
補助金	-	13,477
工事負担金等受入額	444	4,847

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損	2,387千円	9,904千円
関係会社株式評価損	-	59,000

5 法人税等調整額

中間会計期間に係る法人税等調整額は、圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しています。

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	331,850千円	358,880千円
無形固定資産	8,913	23,994
計	340,763	382,874

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式270,554千円、関連会社株式1,475,686千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式211,554千円、関連会社株式1,475,686千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、2021年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、富山地鉄北斗バス株式会社(連結子会社)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結しております。

(1) 合併の目的

富山地鉄北斗バス株式会社(連結子会社)は、減資及び自己株式取得により、合併に先立ち当社の100%子会社となる予定であり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により自動車事業は大変厳しい経営環境の中、当社グループの乗合・貸切事業再編による効率的な組織・事業運営を図り、経営資源の集約による安定した経営基盤の確立と企業体質の強化を目的に吸収合併することといたしました。

(2) 合併の要旨

合併の日程

合併決議承認取締役会	2020年10月29日
合併契約締結日	2020年10月29日
合併期日(効力発生日)	2021年4月1日(予定)

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、合併後、富山地鉄北斗バス株式会社(連結子会社)は解散いたします。

合併に関わる割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

(3) 被合併法人の概要(2020年3月31日現在)

名称	富山地鉄北斗バス株式会社
事業内容	運輸事業
所在地	富山市桜町一丁目1番36号
代表者の役職・氏名	代表取締役 辻川 徹
資本金の額	39百万円
純資産の額	158百万円
総資産の額	312百万円

(注)記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

(4) 合併後の状況

本合併による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第137期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月22日北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

富山地方鉄道株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富山地方鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、富山地方鉄道株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

富山地方鉄道株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富山地方鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、富山地方鉄道株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上